

令和6年3月29日  
経済局企業誘致・立地課

「横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例施行規則」の  
一部改正に関する意見公募の結果について

「横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例施行規則」の一部改正について、令和6年2月21日から令和6年2月27日まで意見公募を行ったところ、改正案に対するご意見はありませんでした。

なお、意見募集した改正案について精査した結果、内容の大きな変更はございませんが、文言等の修正を行い、当該規則を令和6年4月1日に施行します。

皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。